

## w i w i w DEI Campus 法人契約約款

### 第1条（約款の適用）

この約款は、株式会社w i w i w（以下「当社」という）が提供する DEI に関する各種サービス（以下「本サービス」という）を自社の従業員等に利用させようという企業等の法人（以下「利用法人」という）と当社との間に適用されます。

2. 以下に定める当社の行為、権利・義務の行使については、株式会社ネットラーニング（当社のグループ会社）および株式会社ネットラーニングホールディングス（当社の持株会社）、また当社と販売代理店契約を結んでいる販売代理店（法人）にその一部を代行・代理させることがあります。

3. 本約款に定めのない事項については、「[ネットラーニング利用規約](#)」によるものとします。本約款と「[ネットラーニング利用規約](#)」に重複して定められた事項については本約款を優先するものとします。

### 第2条（約款の変更）

当社は、利用法人の了承を得ることなく、事前の通知をもって本約款を随時変更することがあります。この場合には本サービスの利用条件は変更後の本約款によります。

2. 変更後の本約款については、当社が別途定めた時点より効力を発するものとします。

### 第3条（利用申込）

利用法人は、本サービスを自社の従業員等に利用させる場合、当社所定の方法にて本サービスの利用を申込（以下「w i w i w サービス申込」という）ものとします。

2. 当社は、申込内容を審査の上、本サービスの利用を承認します。尚、審査結果によっては本サービスの利用を承認しないことがあります。

3. 当社は、審査等のために必要と認める場合、上記以外に利用法人の印鑑証明書、商業登記簿謄本、その他書類の提出を求めることができます。

### 第4条（担当者の選任）

利用法人は、本サービス利用に必要となる業務の遂行担当者（以下「担当者」という）を選任し、当社所定の手続により必要事項を登録するものとします。

2. 利用法人は、担当者に利用法人の本約款に関する権限を委任し、w i w i w サービス申込、登録内容の変更、利用料等の請求の他、当社と利用法人との連絡や通知等について当該担当者を通じて行うものとします。

3. 利用法人は、登録された担当者に変更が生じた場合、当社所定の手続によりその旨を当社に通知するものとします。

#### 第5条（システムへの登録）

利用法人は、本サービスを利用させようとする自社の従業員（以下「利用者」という）の情報を、当社に対し当社所定の方法にて提出し、利用者情報の登録を依頼するものとします。

2. 当社は、前項の依頼にもとづき利用者情報をシステムに登録します。

#### 第6条（IDおよびパスワードの発行）

利用者情報のシステムへの登録後、当社は利用者に対し固有のIDおよびパスワードを発行します。この時発行された当該IDおよびパスワードは、利用法人へ開示します。但し、当社が利用者へ発行したパスワードは、利用者により変更することができます。当社は利用者により変更されたパスワードについては、利用者本人の承諾なしに利用法人へ開示しないものとします。

2. 当社は、当社が必要と判断した場合、IDおよびパスワードの発行を受けた利用者の本人確認を行うため、利用法人に対し必要な書類等の提示を求めることができるものとします。

3. 当社は、利用開始日をもって、利用者に対し発行したIDおよびパスワードによる本サービスの利用資格を与えるものとします。

4. 利用法人は、利用者へ異動、退職等があった場合は、速やかに該当利用者のIDおよびパスワードの削除を当社に依頼するものとします。

5. 異動、退職した利用者のIDおよびパスワードの削除手続がなされずに、当該IDおよびパスワードにより本サービスの利用が行われた場合、当該サービスの利用は利用法人によりなされたものとみなします。

#### 第7条（IDおよびパスワードの利用者と利用資格）

IDおよびパスワードの利用は、当該IDおよびパスワードの登録者に限定するものとします。

2. 利用法人は、利用者に対し「ネットラーニング利用規約」を遵守させるものとします。利用者が本約款または「ネットラーニング利用規約」のいずれかに違反する行為をした場合、利用法人または当該利用者は連帯して責を負うものとします。

#### 第8条（メンテナンスによるサービスの停止）

当社は、下記の時間帯にサーバーメンテナンスを行います。サーバーメンテナンス時間帯は本サービスを利用することができません。

・毎日午前5時30分～午前6時30分

・毎月第二木曜日 午前0時30分～午前6時30分

2. 当社は、システムメンテナンス等の理由により、事前に案内をした上で本サービスの提供を一時停止する場合があります。

## 第9条（利用料）

利用法人は、本サービスの年間利用料を利用開始月の翌々月末（利用開始月末締め）に支払うものとします。

2. 支払い方法は銀行振込です。振込手数料は法人会員の負担とします。
3. 利用料は、別途当社が定めるとおりとします。当社は、利用法人の承諾を得ることなく利用料、料金体系及び支払方法等を随時変更することがあります。

## 第10条（サービスの利用取消し）

利用法人は、本サービスの利用開始日以降、本サービスの利用取消し、またはw i w i wサービス申込をしたサービス内容の変更をできないものとし、当社は利用が開始された本サービスの利用料の返金には応じないものとします。

2. 利用法人は、本サービスの利用開始日より前にw i w i wサービス申込をキャンセルする場合、申込金額の10%をキャンセル手数料として当社に支払うものとします。

## 第11条（サービスの変更）

当社は、利用法人、担当者、利用者に通知することなく、提供するサービスの内容を変更することができるものとします。

## 第12条（サービスの一時的な中断）

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用法人に事前に通知することなく一時的にサービスを中断することがあります。

- (1) インターネット上に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
  - (2) 当社がサービスにおけるインターネット接続を委託している、インターネット接続サービス事業者が保有する通信設備等に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
  - (3) サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合。なお、保守を定期的に行う場合は、利用法人に対し1ヵ月以上前までに通知します。
  - (4) 火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合。
  - (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりサービスの提供ができなくなった場合。
  - (6) 疫病、伝染病の蔓延により本サービスの提供ができなくなった場合。
  - (7) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
  - (8) その他、運用上または技術上当社がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 当社は、前項各号のいずれかまたはその他の事由により本サービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する利用法人または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

#### 第13条（サービス提供の終了）

当社は、本サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。この場合、当社は3ヵ月以上前までに利用法人に対し通知するものとします。但し、事前通知について、緊急時や、やむを得ない場合はこの限りではありません。

#### 第14条（権利の帰属）

当社が提供するサービス、および資料に関する著作権その他の知的財産権（以下「著作権等」という）は、すべて当社に帰属します。

#### 第15条（遵守事項）

利用法人は、本サービスの第三者への提供や譲渡等、当社が有する著作権等の権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。また、担当者および利用者が当社の著作権等の権利を侵害する行為を行わないよう管理する義務を負うものとします。

#### 第16条（個人情報）

当社は、以下の情報を個人情報として取扱います。

- (1) 氏名、法人名、住所、所属部署、Eメールアドレス、電話番号等、当社のサービスを利用するにあたり必要となる登録情報。
  - (2) 利用サービスの内容、およびその料金の請求等の取引に関する情報。
  - (3) 当社のサービスを利用するために当社が付与したIDおよびパスワード。
  - (4) 当社のサービスを利用する過程で記録された、ログイン、ログアウト等の情報、および動画視聴の進捗状況等の情報。
  - (5) その他、電子メール、電話、FAX、手紙等により、当社との間でなされた問い合わせや申し込み等の情報、およびそれに対する当社からの回答や対応等の情報。
2. 当社は、前項以外の個人情報の提供は受けないものとします。

#### 第17条（個人情報の使用）

当社は、前条に規定する個人情報を、以下の目的のために使用することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供するため。
  - (2) 本サービスの利用料金の請求等、当社のサービス提供に付帯する業務を遂行するため。
  - (3) 本サービス利用動向の調査および分析のため。
  - (4) 当社の新しいサービスの研究または開発をするため。
2. 前項の規定の適用を妨げることなく、以下の項目に該当する場合を除き、当社は、前条で規定される個人情報を第三者に開示しないものとします。

- (1) 利用法人および利用者が情報開示について別途同意している場合。
- (2) 前項の利用目的の達成のために、第三者と共同または委託により情報を取扱う場合。
- (3) 営業譲渡、分社等により営業資産の一部として、個人情報を第三者に引き継ぐ場合。
- (4) 個人情報を特定の第三者との間で相互に利用する場合であって、あらかじめその利用目的および特定の第三者についてあらかじめ通知され、または公表されている場合。

#### 第18条（利用法人への情報開示）

当社は、第16条に規定する利用者の個人情報を、当社が別途定める方法により利用者が所属する利用法人に開示します。利用法人は利用者に対しあらかじめその旨を承諾させるものとします。

#### 第19条（変更の届出）

利用法人は、商号、請求書送付先、組織変更に伴う部課名等、当社への届出内容に変更等があった場合、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。

2. 当社は、利用法人の商号の変更にあたり、商業登記簿謄本、その他必要書類の提出を求めることができるものとします。

#### 第20条（反社会勢力の排除）

当社および利用法人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約（又は表明保証）します。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
- (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、契約を締結するものでないこと。
- (4) 自ら又は第三者を利用して、契約に関して次の行為をしないこと。
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

#### 第21条（契約の解除）

利用法人が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は何らの催告を要せず直ちに本約款に基づき成立する契約を解除し、登録IDおよびパスワードの使用を停止することができるものとします。

なお、上記解除権の行使は損害賠償の請求を妨げるものではありません。

- (1) その財産または債務について、仮差押、差押、強制執行もしくは担保権実行の申立、仮登記担保契約に関する法律に定める各通知、または滞納処分に基づく差押もしくは

は担保権実行の申立、仮登記担保契約に関する法律に定める各通知を受けたとき。

- (2) 手形交換所の取引停止処分の原因となる不渡を1回でも出したとき。
- (3) 支払不能となり、支払を停止し、または破産、民事再生、会社整理もしくは会社更生手続開始の申立を受け、ないし自らその申立をしたとき。
- (4) 営業の全部もしくは重要な一部を他に譲渡し、もしくは中止したとき、または合併によらず解散したとき。
- (5) 担当者との連絡が不能となり、または組織変更その他で責任の所在が不明確になるおそれがあると当社において判断したとき。
- (6) 本約款に違反し、故意もしくは過失により当社または他の第三者に損害を与えたとき。
- (7) 前号の場合の他本約款に違反したとき。
- (8) その他信用状態が悪化しまたはその恐れがあると当社において判断したとき。

## 第22条（損害賠償）

利用法人が本約款および各種規約、注意事項等に違反し、または不正行為・違法行為等を行うことによって当社に損害を与えた場合、利用法人はその損害を賠償する責を負うものとします。

2. 当社が本約款および各種規約、注意事項等に違反し、または不正行為・違法行為等を行うことによって利用法人に損害を与えた場合には、当社はその損害を賠償する責を負うものとします。

## 第23条（契約の更新）

契約期間満了日の1ヵ月前までに、利用法人より当社へ、指定の書面にて本サービス利用停止の申し出がない限り、契約期間満了日の翌日から1年間契約を有効とし、以降の契約期間満了においても同様とします。

## 第24条（協議）

本約款に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、利用法人と当社とで協議のうえ解決するものとします。

## 第25条（専属的合意管轄裁判所）

利用法人と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を両者の第一審専属的合意管轄裁判所とします。

## 附則

この約款は2024年7月3日より施行します。